



# 厳格な成績評価のために 活用するガイドラインを目指して

## 第一部：講演

琉球大学グローバル教育支援機構FD  
2022年9月30日(金)13:30～15:30  
田中正弘（筑波大学）

# 目的

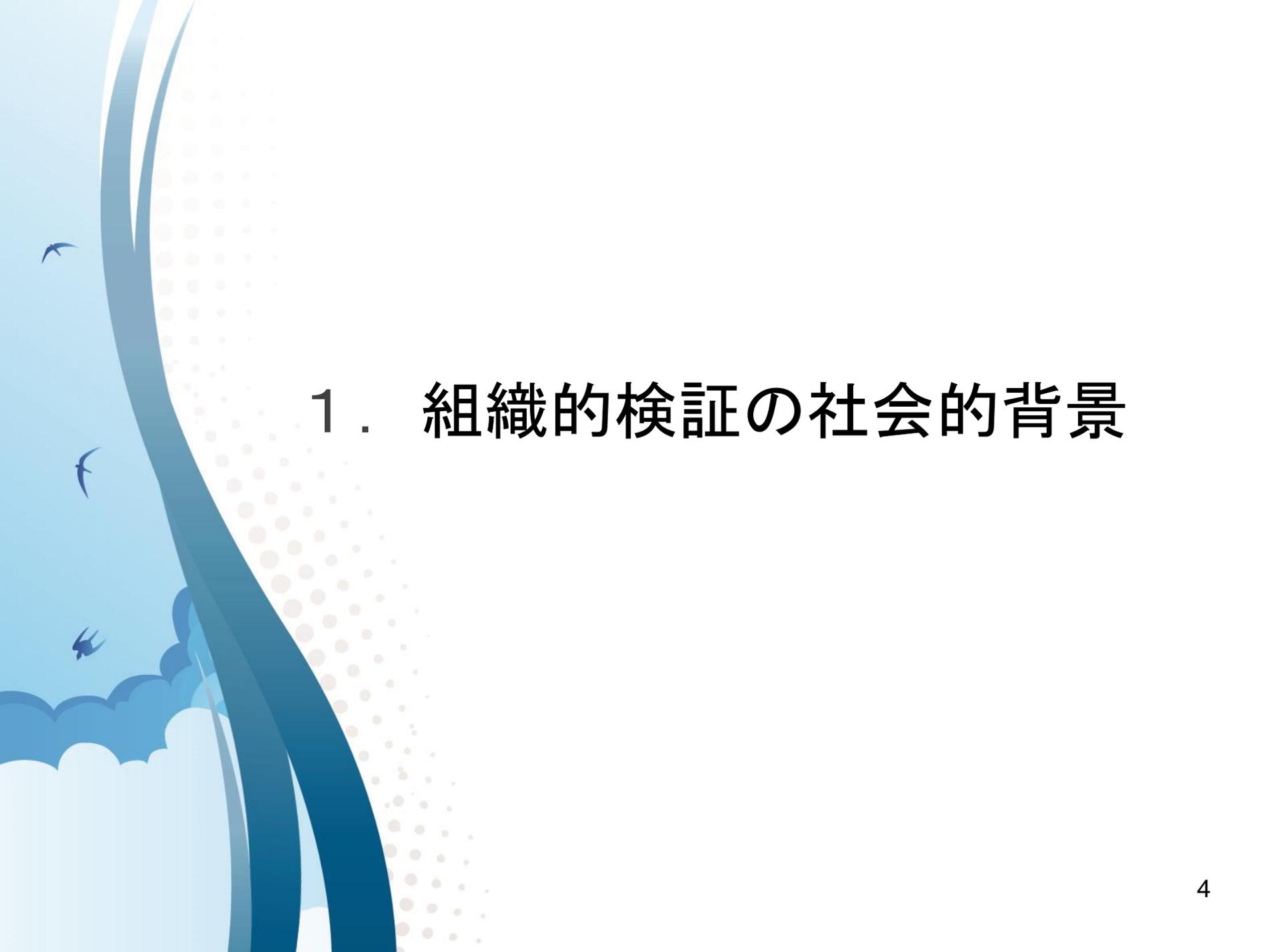
## ❖ 本発表の目的

- ❖ 成績評価の厳格な実施ために、「琉球大学における成績評価に関するガイドライン」（令和4年7月19日制定）に沿って組織的な点検を行えるようにする。



# 目次

1. 組織的検証の社会的背景
2. ガイドラインの必要性
3. 組織的な点検
4. まとめ



# 1. 組織的検証の社会的背景

# 学生中心の教育

- ❖ 2000年頃に、**教員中心の教育から学生中心の教育へと**、パラダイム転換が起こった。
- ❖ その結果、大学は、大学・教員の利益よりも、学生の利益の確保を優先すべき、というコンセンサスが形成された。
- ❖ 成績評価に関する学生の利益（例）
  - ❖ 評価基準を知らされている。
  - ❖ 不当な評価をされない。
  - ❖ 評価結果への異議申立ができる。

中教審の  
議題に

# 中央教育審議会答申の指摘

❖ 中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」  
（平成20年12月24日）は、成績評価の現状と課題について、下記の指摘をした。

❖ 我が国の大学は、成績評価について、個々の**教員の裁量に依存**しており、**組織的な取組が弱い**。従来そのままでは、「大学全入」時代の学生の変容に際し、学生確保という経営上の要請も相まって、なし崩し的に安易な成績評価が広がってしまう恐れがある（26頁）。

組織的に取り組んでいることを**認証評価で確認**することになった。

# 認証評価で求められる最低限の事項（1/4）

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

分析項目 6－6－1 **成績評価基準**を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている**学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定**していること

## 【分析の手順】

- ・ 成績評価基準については、評語（A、B、C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。
- ※成績評価基準は、教育課程方針に明記されていることも想定される。
- ※学習成果の評価の方針は分析項目 6－2－1 で確認。

## 【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 成績評価基準

出典：大学改革支援・学位授与機構（2019）「大学機関別認証評価自己評価実施要項（令和2年度実施分）」  
([https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification\\_evaluation/ce\\_university/ce\\_un\\_outline/](https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/))

# 認証評価で求められる最低限の事項（2/4）

## 分析項目 6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること

### 【分析の手順】

- ・ 学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。

### 【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、**シラバス**、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所

出典：大学改革支援・学位授与機構（2019）「大学機関別認証評価自己評価実施要項（令和2年度実施分）」  
([https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification\\_evaluation/ce\\_university/ce\\_un\\_outline/](https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/))

# 認証評価で求められる最低限の事項（3/4）

分析項目 6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が  
厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

## 【分析の手順】

- ・ 学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施していることを確認する。

※成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30%程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等について確認。

## 【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 成績評価の分布表
- ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料
- ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料

出典：大学改革支援・学位授与機構（2019）「大学機関別認証評価自己評価実施要項（令和2年度実施分）」  
([https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification\\_evaluation/ce\\_university/ce\\_un\\_outline/](https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/))

# 認証評価で求められる最低限の事項（4/4）

分析項目 6－6－4 **成績に対する異議申立て制度**を組織的に設けていること

## 【分析の手順】

- ・ 成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等について確認する。
- ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認する。
- ・ **成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）が、検証できる状況にあることを確認する。**

## 【分析項目に係る根拠資料・データ】

- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料
- ・ **申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類**

出典：大学改革支援・学位授与機構（2019）「大学機関別認証評価自己評価実施要項（令和2年度実施分）」  
([https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification\\_evaluation/ce\\_university/ce\\_un\\_outline/](https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/))

# 筑波大学の対応（1/3）

❖ 2020年度から筑波大学は、プログラムレベルで（厳格な成績評価の実施を含めた）**教育の質を組織的に点検する、モニタリングとプログラムレビュー**を全ての学位プログラムを対象に実行している。

❖ 余談ですが、、、

❖ このプログラムレビューの特徴は、学生が学生委員として、内部委員（筑波大学の教員）や外部委員（他大学の教員など）とともに、プログラムレビュー委員会の**正式な委員**になることである。

# 筑波大学の対応（2/3）

## • 教学マネジメント室の設置（2020年4月）

### ➤ 主な業務

➤ モニタリング

➤ プログラムレビュー

➤ 教育組織の新設や改組に伴う学内審査

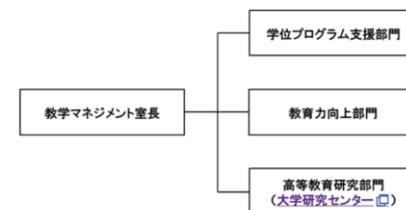
➤ 教育及び学修に関するデータ分析（教学IR）

➤ 各種ステークホルダーへのアンケート調査

➤ 全学的なファカルティ・ディベロップメント活動の推進

➤ 高等教育に関する調査研究

組織図



出典：筑波大学（2022）「教学マネジメント」（<https://www.tsukuba.ac.jp/about/action-management/>）

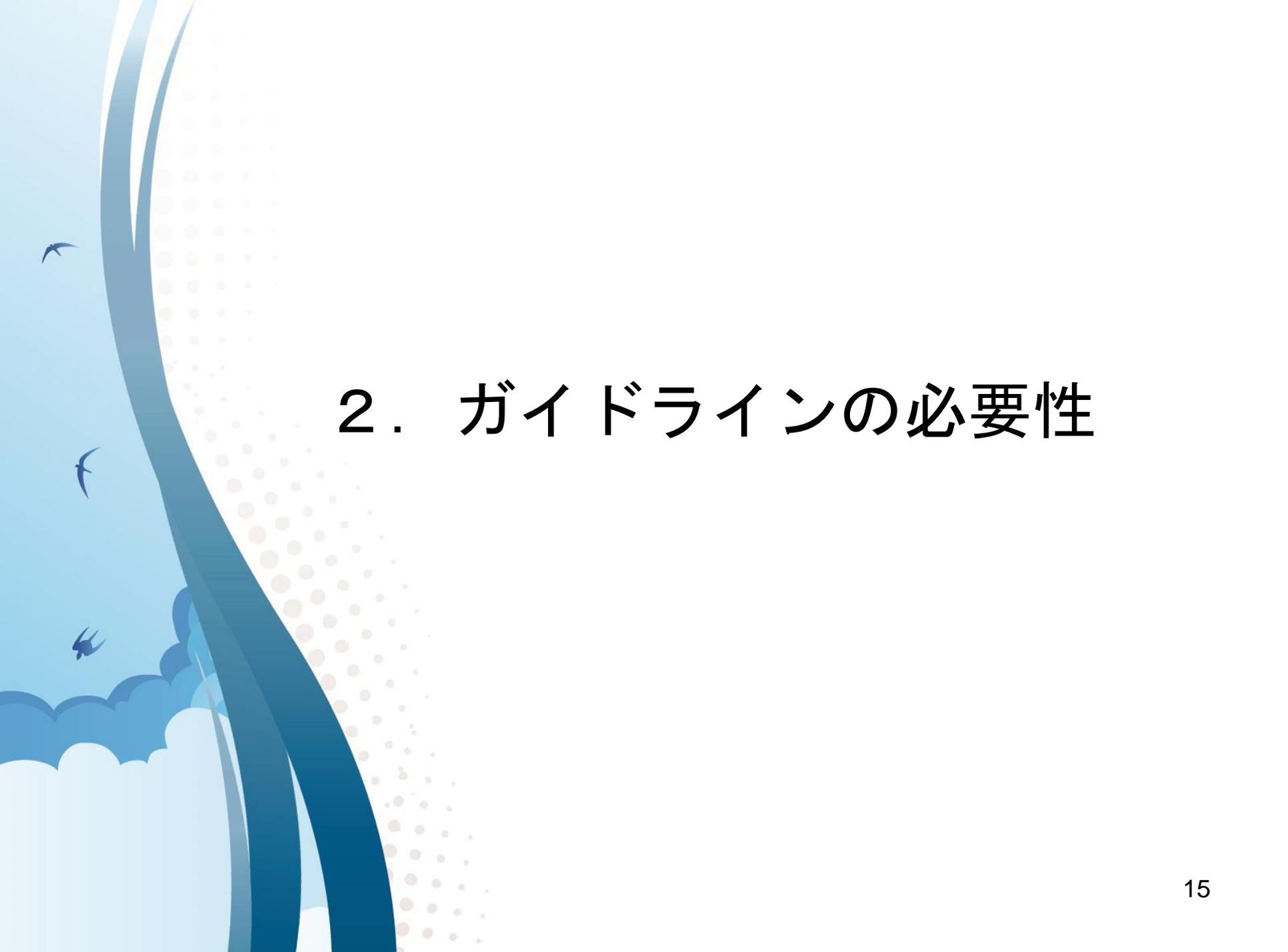
# 筑波大学の対応 (3/3)

- ❖ 認証評価で求められる最低限の事項を、**モニタリングのルーブリック (Minimal) に反映した。**

Defect (D) 〔第1段階〕	Weak (W) 〔第2段階〕	Minimal (M) 〔第3段階〕	Satisfactory (S) 〔第4段階〕	Excellent (E) 〔第5段階〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価について教育組織として何ら方針を定めていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価について教育組織としての方針を定めている。</li> <li>・一方、成績評価基準が客観性に欠ける科目や出席点を設ける科目があるなど徹底されていない。あるいは、成績評価の根拠となる資料が検証できる状況にない、成績評価分布の検証を行っていないなどの課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価について教育組織としての方針を定めている。</li> <li>・シラバスの組織的なチェックを通して成績評価基準の客観性を確保している。</li> <li>・成績評価の根拠となる資料が検証できる状況にある。</li> <li>・成績評価分布の検証を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価について教育組織としての方針を定めている。</li> <li>・シラバスの組織的なチェックを通して成績評価基準の客観性を確保している。</li> <li>・成績評価の根拠となる資料が検証できる状況にある。</li> <li>・成績評価分布の検証・改善活動を他学群・学類や他大学とのベンチマークを含め行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価について教育組織としての方針を定めている。</li> <li>・シラバスの組織的なチェックを通して成績評価基準の客観性を確保している。</li> <li>・成績評価の根拠となる資料が組織的に保存されている。</li> <li>・成績評価分布の検証・改善活動を他学群・学類や他大学とのベンチマークを含め、学期ごとあるいは年度ごとに行われている。</li> </ul>

出典：筑波大学教学マネジメント室（2022）「筑波大学におけるモニタリング及びプログラムレビューの実施に関するガイドライン」、27-28頁

# 貴学の課題



## 2. ガイドラインの必要性

# ガイドラインの必要性

## ❖ 成績評価ガイドラインは、なぜ必要か？

- ❖ 認証評価のため？
- ❖ 大学のため？
- ❖ 教員のため？
- ❖ 学生のため！！

## ❖ 学生のためのガイドライン

- ❖ 成績評価に課題が多々あると、多くの学生に多大な不利益を及ぼす恐れがある。
- ❖ 成績評価の妥当性と信頼性を高めることは、学生の利益を守ることに同義である。

# 成績評価に関する課題

- ❖ 成績評価の結果を全科目通して眺めると、驚くほど結果にバラツキが見られる。
  - ❖ このことは、どの大学においても共通の問題として認識されていると思う。
  - ❖ 北海道大学は、「成績評価の公平性を確保し、学生および第三者に対する説明責任を果たす」、という方針に則り、成績分布とGPの平均値をWEBで公開している。

# 北海道大学成績分布WEB公開システム

北海道大学 成績分布WEB公開システム  
- 成績評価分布状況表 -

※2005年度以降の学部入学者の履修科目を対象としています。  
ただし、全学教育科目の2006年度第1学期分は、2006年度入学者を対象としています。  
※無欠=評価せず。(2006年度入学者から無欠は「不可」評価となりました。)  
※2015年度以降の学部入学者から、新GPA制度の導入により、11段階の成績評価方式が採用されています。  
5段階評価と11段階評価が混在する科目についてはそれぞれの平均値を2段書きにしています。  
※履修者5名以下の科目は除いています。  
5段階評価と11段階評価が混在する場合、履修者5名以下の評価のみを除きます。

評価年度・学期	課程	開講学部	データ種別	表示内容	科目名検索	科目数
2021年度 1学期	学士課程	医学部	授業科目・担当教員別	全て		204

※各科目の上段は11段階の学生、下段は5段階評価の学生をしめす。

表示件数: 30件/頁

授業科目名	講義題目名	クラス	担当教員名	履修者数	A+(%)	A(%)	A-(%)	B+(%)	B(%)	B-(%)	C+(%)	C(%)	D(%)	D-(%)	F(%)	GPA
					秀(%)	優(%)	良(%)	可(%)	不可(%)							
121 小児看護学援助論Ⅱ		保健学科[看護学専攻]	佐藤 洋子	70	0.0	0.0	2.9	10.0	11.4	27.1	24.3	24.3	0.0	0.0	0.0	2.56
122 小児看護学概論		保健学科[看護学専攻]	佐藤 洋子	67	62.7	7.5	3.0	3.0	3.0	3.0	1.5	14.9	0.0	0.0	1.5	3.71
123 成人看護学実習Ⅱ		保健学科[看護学専攻]	清部 佳代	69	0.0	11.6	52.2	36.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.59
124 成人看護学援助論Ⅱ		保健学科[看護学専攻]	清部 佳代	69	4.3	21.7	31.9	24.6	10.1	4.3	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	3.53
125 成人看護学援助論Ⅲ		保健学科[看護学専攻]	蟹見 尚己	70	12.9	14.3	15.7	28.6	7.1	10.0	1.4	8.6	1.4	0.0	0.0	3.35
126 成人看護学概論		保健学科[看護学専攻]	蟹見 尚己	67	9.0	10.4	26.9	20.9	13.4	4.5	10.4	3.0	0.0	0.0	1.5	3.31
127 放射化学		保健学科[放射線技術科学専攻]	堤 香織	38	65.8	10.5	5.3	5.3	10.5	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	3.99
128 放射線治療工学概論		保健学科[放射線技術科学専攻]	石川 正純	38	7.9	15.8	18.4	23.7	18.4	7.9	5.3	2.6	0.0	0.0	0.0	3.37
129 放射線物理学Ⅱ		保健学科[放射線技術科学専攻]	伊達 広行	38	0.0	10.5	13.2	23.7	13.2	13.2	13.2	13.2	0.0	0.0	0.0	3.01
130 放射線物理学基礎		保健学科[放射線技術科学専攻]	伊達 広行	38	7.9	10.5	15.8	2.6	13.2	7.9	15.8	26.3	0.0	0.0	0.0	2.93
131 放射線生物学		保健学科[放射線技術科学専攻]	堤 香織	38	55.3	23.7	10.5	2.6	2.6	0.0	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	3.98
132 放射線計測学Ⅱ		保健学科[放射線技術科学専攻]	石川 正純	38	7.9	15.8	10.5	15.8	15.8	15.8	15.8	2.6	0.0	0.0	0.0	3.20

出典：北海道大学成績分布WEB公開システム

(<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/seiseki/GradeDistResult11.aspx>)

# 成績評価に対する不平不満

- ❖ 授業評価アンケートに散見される不平不満
  - ❖ ○○先生の方が成績評価は甘いのに、厳しい××先生のクラスに入れられたのは理不尽です。
  - ❖ 学期末テストの点はA君より高かったのに、なぜ、私の成績は彼より低いのでしょうか。
  - ❖ 授業に毎回出席したのに、どうして僕の成績は不可なのだろうか、、、
- ❖ 成績評価の方針（アセスメント・ポリシー）を明確にする必要がある。

# 成績評価の基準統一

- ❖ 成績評価の結果が属人的なのであれば、改善が必要である。



- ❖ 成績評価の基準を全学で統一する（ガイドラインの作成）。
  - ❖ 評価結果の改善のために、ガイドラインに沿った、組織的な点検が必要である。

# 貴学のガイドライン（1/3）

## ❖ ガイドラインの趣旨

- ❖ 本ガイドラインは、学部・研究科・教育プログラムが各々の**教育課程の特性に配慮**しつつ、単位の認定に関わる試験やその他の**成績評価に関する指針と成績評価及び成績分布の組織的な点検**を行う際の留意事項を提示することで、各授業科目の教育水準を確保するとともに、**厳格かつ客観的な成績評価**を図り、もって本学の教育の質と信頼性の向上に寄与することを目的とする。

# 貴学のガイドライン（2/3）

## 2. 成績評価に関する指針

### （4）評価の基準

- ❖ 評価では、学生が身に付けてほしい知識・能力・態度を到達目標として定め、その目標を学生がどの程度達成できたかで、学生の成績を判断することになるため、**成績評価は絶対評価で行うことを基本とする。**
- ❖ 一定の定員内で学生を選抜する場合など、特定の集団内で占める位置や序列を示す必要がある際は、**相対評価を用いることもできる。**

# 絶対評価（1/2）

- ❖ 大学教員に広く支持されている考え方は、**絶対評価（到達度評価）**である。
- ❖ 絶対評価では、学生が身につけるべき知識・能力・態度を到達目標として定め、その目標を学生がどの程度達成できたかで、彼らの成績を判断する。
  - ❖ 受講生全員が最も高い目標に到達したのであれば、彼らの**成績は全て秀**になる。
  - ❖ 誰一人最低目標を満たせなかった場合、**全員の成績が不可**となる。

## 絶対評価 (2/2)

❖ 絶対評価の理念に従えば、**極端な成績をつけることは可能**である。

❖ とはいえ、極端な成績をつけることは、その科目の到達目標の設定そのものに、**問題（目標が高すぎ・低すぎ）がある**恐れもある。

❖ よって、到達目標を明確にし、かつその設定の根拠や理由を適切に説明する必要がある。

**（説明責任が生じる。）**

# 相対評価（1/2）

- ❖ 絶対評価と対照的な方法が、**相対評価**である。
- ❖ 相対評価には、成績分布を設定（秀7%、優24%、良38%、可24%、不可7%）することで、**科目間の難易度を統一できる**という特徴がある。
- ❖ このため、相対評価は、小学校や中学校で普及していた（その後に絶対評価へと移行）。

## 相対評価 (2/2)

- ❖ 相対評価には、学生の約半分は「平均点以下」という、教育的に問題のある事実<sup>①</sup>に教員の意識が向かわなくなるという欠点がある。
  - ❖ 【注】相対評価では、中央値が平均値とかけ離れているのは望ましくない。
  - ❖ なぜなら、平均点以下の学生が半分程度は存在してくれないと、定められた分布に従って成績をつけられないためである。

# 絶対評価と相対評価の組み合わせ

- ❖ 絶対評価でつけられた「**極端な成績**」の科目は、組織的な点検の対象となる。
  - ❖ では、「極端な成績」とは？
- ❖ 相対評価の観点から、評価の「**極端な偏り**」を判断する。
  - ❖ (例) プログラムの平均GPA $\pm$ 1.0の科目を「極端に偏った成績の科目」とみなす。
  - ❖ (例) 秀が30%を超えている科目を「極端に偏った成績の科目」とみなす。



## 3. 組織的な点検

# 大阪大谷大学の例

## ❖ 成績評価の検証

- ❖ 学長および学部長は、各授業科目の目的や授業方法および特性に応じて成績評価の妥当性を検証し、成績分布に著しい偏りがあると判断した場合、当該科目の担当教員に対して学習到達目標・評価基準および評価方法の適切性やその成績分布に至った理由について説明を求めることができる。
- ❖ 担当教員からの説明の妥当性は協議会で判断するものとする。
  - ❖ ただし、学外協力機関からの評価に基づいて成績評価が行われる実習科目、認定科目についてはその限りではない。

# 貴学のガイドライン（3/3）

## 3. 成績評価及び成績分布の組織的な点検の実施

### （1）組織的な点検

❖ 極端に学生の成績評価が高いあるいは低い授業科目については、大学教育として相応しい到達目標のレベルや教員間での到達目標の達成度に関する期待水準などについて、各学部・研究科等で認識を共有し、成績評価の妥当性を確認するためにも、成績評価の分布の点検を組織的に実施する必要がある。

# ガイドラインを活用した点検

- ❖ ガイドラインを活用した組織的な点検を行うために、各学部・学科が定めるべきことは下記の三つである。
  - ❖ 「極端に学生の成績評価が高いあるいは低い授業科目」
    - ❖ 高い・低いを判断する基準が必要である。
  - ❖ 「各学部・研究科等で認識を共有」
    - ❖ 誰がいつ行うかを定める必要がある。
  - ❖ 「成績評価の分布の点検を組織的に実施する」
    - ❖ 誰がいつ行い、かつその点検結果をいかに改善につなげるのかを定める必要がある。

# 北海道大学の例

## ❖ 成績分布の基準（2012年度）

❖ 全学教育科目では、「秀」評価の目標値は「10～15%」、GPAの目標値は「2.45」、「評価の極端な偏り」の点検基準は「学期GPA平均値（2.45） $\pm 0.5$ 」を目安とする。

❖ 【注】北海道大学は、平成27年度入学生から新しいGPA制度（成績グレードを5段階から11段階へと変更）を適用している。

出典：北海道大学教務委員会（2013）「『秀』評価、GPA制度、自由設計科目制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について、Q&A」（平成25年度教職員用）、3頁。

# 認証評価への準備

## ❖ 認証評価の受審に向けて、

### ❖ 組織的な点検を実施した**証拠を保存**する。

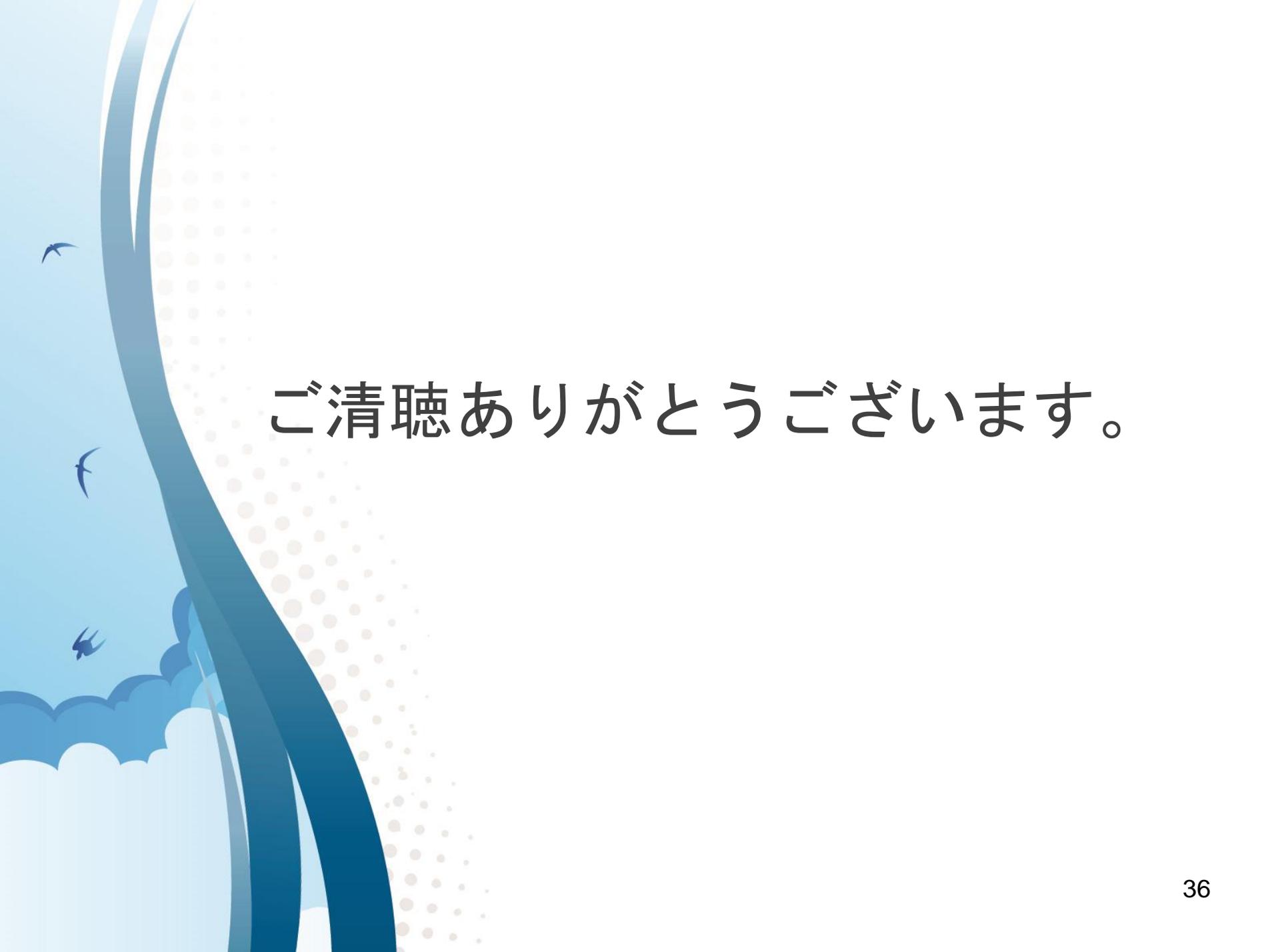
- ❖ (例) 点検委員会の議事録 (7年分)
- ❖ (例) 科目別成績評価分布一覧 (7年分)
- ❖ (例) 成績評価に関する学生の声
- ❖ (例) 成績評価に関する改善例



## 4. まとめ

# まとめ

- ❖ 教員は成績評価を行う「プロフェッショナル」です。
  - ❖ よって、評価結果は信頼に値するものです。
  - ❖ このため、極端に偏った成績評価であっても、その結果には何か理由があるはずです。
- ❖ その理由が妥当であるかを検証する機会が、「成績評価の組織的な点検」です。



ご清聴ありがとうございます。



# 厳格な成績評価のために 活用するガイドラインを目指して

## 第二部：ワークショップ

琉球大学グローバル教育支援機構FD  
2022年9月30日(金)13:30～15:30  
田中正弘（筑波大学）

# ワークショップ (1/2)

## ❖ 目的

- ❖ 「極端に学生の成績評価が高いあるいは低い授業科目」を特定するための**基準を定める**。

## ❖ 方法

- ❖ 各学部・学科ごとにグループに分かれる。
- ❖ その学部・学科の成績評価分布を参照し、何科目を点検の対象とすべきか話し合う。
- ❖ 極端な成績の科目を特定するための**基準を定める**。

# ワークショップ (2/2)

## ❖ 時間

- ❖ 20分間 (話し合い・基準策定)

- ❖ 20分間 (発表)

## ❖ 質疑応答

- ❖ ワークショップ終了後の10分間で対応いたします。